

不祥事根絶のための取組について

～信頼される学校・教職員であるために～

牛久市立牛久小学校長 鈴木 まり子

私たち牛久小学校に勤務する教職員は、誰一人取り残さない魅力あふれる温かな学校づくりに全力で取り組み、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童、保護者を含めた地域の方に信頼される学校、教職員集団を目指します。具体的に以下の内容に取り組みます。

1 コンプライアンス推進を自分ごととして捉える

教育公務員である教職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき義務を負っています。児童が安心安全な学校生活を送るためにも、教職員一人一人が正しい認識をもち、自らの使命と服務規律の厳正に努められるよう、常に自覚し行動することを全職員で共有しています。

2 本校コンプライアンス推進に関する組織

- (1) コンプライアンス推進委員会（月1回）構成：校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年代表、特別支援コーディネーター、事務主任、養護教諭、（アドバイザー：スクールカウンセラー）
 - ・学校として不祥事を起こさない体制を確立するため、倫理観、規範意識の向上を図る研修会の内容や資料について検討します。
- (2) コンプライアンス研修会（月1回）構成：全職員
 - ・服務規律の確保に向けた研修資料（通知含）、新聞記事等により事例研修を実施します。
 - ・演習、ロールプレイを含む不祥事防止研修を計画・実施します。
- (3) 学校運営協議会研修会（年2回）構成：コンプライアンス推進委員、学校運営協議会委員
 - ・未然防止と信頼される学校づくりのための取組について話し合います。
 - ・本校のコンプライアンス推進の具体的取組を理解していただきます。

3 職員一人一人の意識を高めるために

服務研修を計画的・定期的に確実に実施することより、教職員として倫理観を高め、人権意識の涵養や自分ごととしての意識を醸成します。また身の回りの整理整頓や諸帳簿の整理等、自己管理を徹底し、定期的点検も実施します。加えて学校だよりやホームページを通じて、保護者にも相談窓口についての周知を徹底します。

4 具体的な取組

- (1) 飲酒運転の根絶のために
 - ・飲酒を伴う場への参加、帰宅方法について管理職への事前報告（公私問わず）
- (2) 体罰・暴言、不適切な言動の根絶のために
 - ・体罰・暴言、不適切な言動についての共通理解（学校教育法第11条・体罰に当たる行為の再確認）
 - ・人権に関する研修を継続し、人権意識の涵養を図る。
- (3) ハラスメント・わいせつ行為根絶のために
 - ・いつでも・どこでも・誰に対しても公平に接することを心がける。（人権教育の充実）
 - ・個人のスマートフォン等の使用制限（児童の画像、動画撮影、SNSでの児童との交流）
 - ・教室、トイレ等の整備状況確認、巡回の実施（不要物の整理、カメラ等の有無確認）
- (4) 情報管理における不祥事根絶のために
 - ・個人情報は見せない、言わない、持ち出さない情報管理体制の徹底
 - ・個人情報漏洩防止のため、個人所有パソコンやUSB等の記録媒体の利用制限

(5) 金銭管理における不祥事根絶のために

・取扱規程に則り、厳正・迅速・明瞭な会計処理と原則として現金は取り扱わないことの徹底

5 コンプライアンス委員会：年間計画について

| 月 | | 担当 | 内 容 |
|----|--------------|-------|--------------------------------|
| 4 | 年間研修計画の提案 | 校 長 | 教育公務員としての自覚、懲戒処分の指針、人権教育の重要性 |
| | | 教 頭 | 教職員の服務管理、未然防止のためのチェックポイント |
| 5 | 運営委員会における提案 | 推進委員会 | 取組のねらい、研修計画の提案・検討 |
| 6 | コンプライアンス研修① | 教 頭 | 信用失墜行為（教職員の交通違反）の根絶 |
| 7 | コンプライアンス研修② | 1・2年 | 児童への体罰・暴言等の不適切な指導① |
| | コンプライアンス研修③ | 3・4年 | セクシャル・ハラスメント わいせつ行為（盗撮等）の根絶 |
| 9 | コンプライアンス研修④ | 5・6年 | 個人情報の漏洩・情報セキュリティー① |
| 10 | コンプライアンス研修⑤ | 1・2年 | パワー・ハラスメント |
| 11 | コンプライアンス研修⑥ | 特支・教務 | 児童への体罰・暴言等の不適切な指導② |
| | 学校運営協議会 | 校長・教頭 | 本校のコンプライアンス推進について |
| 12 | コンプライアンス研修⑦ | 3・4年 | 飲酒運転 |
| 1 | コンプライアンス研修⑧ | 5・6年 | 学校徴収金等の不正処理 |
| 2 | 学校運営協議会 | 校長・教頭 | これまでの取組について |
| | コンプライアンス研修会⑨ | 特支・教務 | 個人情報の漏洩・情報セキュリティー② |
| 3 | 次年度に向けて | 校長・教頭 | 今年度の反省、次年度の取組について |

* 様々な状況に応じて、臨機応変に内容を検討しながら研修を行う。

* 新聞記事、各種通知文書等を資料として活用する。